



～季節性インフルエンザワクチンの接種を希望されるかたへ～

# 接種時期ご協力のお願い

秋から冬にかけて、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が心配されている中、インフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があります。インフルエンザワクチンの定期接種対象となっているかたや重症化しやすいかたなど、接種をより必要とされているかたに確実に届くよう、ワクチンの接種時期についてご協力をお願いします。

10月25日まで

## 優先対象

- 定期接種対象者
  - ・65歳以上のかた
  - ・60歳から65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器不全者 など
- 小児で基礎疾患を有するかた  
(主治医とご相談ください)

※定期接種開始時期は市町村により異なりますので詳しくはお住まいの市町村にお問合せください。

10月26日以降

## つぎの方はお早めに

- 医療従事者
- 基礎疾患を有するかた
- 妊婦
- 乳幼児(生後6カ月)から  
小学校2年生までのかた

※上記以外の方も接種できます。



## 皆様へのお願い

- ・接種に当たっては、あらかじめ医療機関にお電話での予約をお願いします。
- ・感染防止の3つの基本である、①**身体的距離の確保**、②**マスクの着用**、③**手洗いの徹底**もお願いします。
- ・インフルエンザワクチンは重症化予防などの効果がある一方で、発病を必ず防ぐわけではなく、接種時の体調などによって副反応が生じる場合があります。医師と相談の上、接種いただくとともに、接種後に体調に異変が生じた場合は医療機関にご相談いただくようお願いします。
- ・お示した**日程はあくまで目安であり、前後があっても接種を妨げるものではありません。**

**鳥取県**

【問合せ先】**県庁健康政策課**

電話 0857-26-7153 ファクシミリ 0857-26-8143

